

ICRI及びGCRMNを中心とした 国際的動向

環境省自然環境局
自然環境計画課

ICRI (国際サンゴ礁イニシアティブ)

- 政府+国際機関+NGOのパートナーシップ
- サンゴ礁及び関連する生態系の保護
- 1994年(CBD-COP1)において宣言

ICRI (国際サンゴ礁イニシアティブ)

設立当初の政府メンバー: 8カ国

- | | |
|-----------|-----------|
| ● オーストラリア | ● フィリピン |
| ● フランス | ● スウェーデン |
| ● 日本 | ● 英国 |
| ● ジャマイカ | ● アメリカ合衆国 |



現在のメンバー: 60以上(政府+国際機関+NGO)

ICRI (国際サンゴ礁イニシアティブ)

ICRI総会(年1回)

サンゴ礁及び関連する生態系の保護に関する決議



ICRIメンバーが決議を持ち帰り、その内容を実行

ICRI (国際サンゴ礁イニシアティブ)

事務局

- ボランティア国により2年任期
- 2000年まで先進国1国
- 2001年から先進国+開発途上国
- 2016-2018: フランス
- 2018-2020: モナコ+オーストラリア+インドネシア(初めての3カ国体制)
- 総会の開催とそれに係る文書の作成

ICRI (国際サンゴ礁イニシアティブ)

任期	事務局担当国	任期	事務局担当国
199-1996	アメリカ合衆国	2007-2009	メキシコ合衆国 アメリカ合衆国
1996-1998	オーストラリア連邦	2009-2011	フランス共和国 サモア
1999-2000	フランス共和国	2012-2014	オーストラリア ベリーズ
2001-2002	フィリピン共和国 スウェーデン王国	2014-2016	日本 タイ王国
2003-2005	英国 セーシェル共和国	2016-2018	フランス共和国
2005-2007	日本 パラオ共和国	2018-2020	モナコ公国 オーストラリア連邦 インドネシア共和国

ICRIホームページ (<http://www.icriforum.org/>)



GCRMN (地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク)

- 1995年 :ICRIのもとに設立
- サンゴ礁モニタリングに携わる研究者のネットワーク
- サンゴ礁保全管理のためにサンゴ礁の現状を発信

GCRMN

(地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク)

- 世界を17地域に分けてリンク
- 日本:当初は北東アジア地域(中国・香港・台湾・日本・大韓民国)に所属
- 2001年より:東南アジア(9カ国)と北東アジアを合わせて東アジア地域を形成(14カ国)

GCRMN – 北東アジアと東南アジア



GCRMN – 東アジア



GCRMN – サンゴ礁現況報告書

世界版サンゴ礁現況報告書



東アジア版サンゴ礁現況報告書



ICRI第33回総会

- 2018年12月5～7日
- モナコ公国
- 参加者: 87名 (24国政府+5国際機関+16NGO)
- 開会: モナコ大公殿下アルベール2世

ICRI第33回総会での決議

- 新事務局の行動計画の承認
- GCRMNの管理運営計画の承認
- ICRIの運営管理手順に関する決議
- 第6回ITMEMSに関する特別委員会
- ポスト2020年目標についてCBDへの提言に関する特別委員会
- サンゴ礁の修復に関する特別委員会

新事務局の行動計画

1. 事務局任期中の活動の計画
2. テーマを設定して活動の方針を示す(今回は4つ)
3. 総会でメンバーが承認
4. 事務局が各テーマの活動を主導
5. 必要に応じて総会で決議

新事務局の行動計画: 4つのテーマ

1. サンゴ礁の保護を推進するための効果的及び適応的解決策の奨励
2. サンゴ礁の変化の傾向の理解
3. サンゴ礁魚の活魚流通
4. 地球規模及び地域規模で起こるサンゴ礁への人為的かく乱の削減の促進

1. サンゴ礁の保護を推進するための効果的 及び適応的解決策の奨励

1.A – 政策の強化

1.B – 革新的な資金調達のための能力養成の推進

1.C – 現地レベル、地域レベル及び地球レベルのサンゴ礁レジリエンスの維持

1.D – ICRIメンバー間でのパートナーシップ、資金提供及び能力養成を通じた サンゴ礁の修復メカニズムに関する先進事例の展開

1.A – 政策の強化

- 国連環境計画 (UN Environment) がサンゴ礁の保護管理に関する政策の分析報告書を作成
- 報告書をもとに提言を作成し、2019年3月の国連総会 (UNEA) で報告予定
- サンゴ礁保全に関するポスト2020目標についてのGBDへの提言の作成 (特別委員会を設置して作成を進める)

1.B – 革新的な資金調達のための能力養成の推進

- UNEP-WCMC によるサンゴ礁保全に関する国際的資金の分析
- Vulcan Incによる「Global Coral Reef fund」の設立
- Conservation Finance Allianceによる資金調達のワークショップ
開催

1.C – 現地レベル、地域レベル及び地球レベル のサンゴ礁レジリエンスの維持

- 2016–2017年の大規模白化現象で被害を受けたオーストラリアの方針
- オーストラリアの取り組み「レジリエンスのためのReef Blueprint」を紹介 (<http://elibrary.gbrmpa.gov.au/jspui/handle/11017/3287>)
- 次回総会でワークショップを開催予定

1.D – ICRIメンバー間でのサンゴ礁の修復メカニズムに関する先進事例の展開

- サンゴ礁の修復に関するNOAAの取り組みの共有
- 特別委員会による情報収集・共有の推進

2. サンゴ礁の変化の傾向の理解

1. GCRMNの新しい管理運営体制の推進(2020年レポート作成)
2. GCRMN各地域からの情報の共有
 - 1) 太平洋地域(地域報告書の完成)
 - 2) 東アジア地域(モニタリングデータ地域解析の推進)
 - 3) 南米(ブラジル:国内モニタリングの紹介)
 - 4) 南アジア地域(地域プログラムSACEPの紹介)

3. サンゴ礁魚の活魚流通

1. 破壊的漁業による活魚流通への対策
2. 共同事務局インドネシア政府の方針を反映
3. インドネシア政府が中心となりICRIの名の下に活動
4. 次回総会(2019年)に経過報告

4. 地球規模及び地域規模で起こるサンゴ礁への人為的かく乱の削減の促進

4. A – サンゴ礁への地球規模のかく乱についての啓発活動の促進と気候変動に対する現地レベル及び地球レベルでの行動を促進するための連携
4. B – サンゴ礁及び関連する生態系への科学的汚染の影響についてのレビュー
4. C – 海洋汚染の防止及び被害に対する緩和策の指導

GCRMNの管理運営計画(承認)

- 2020年サンゴ礁現況報告書作成に向けた新体制運営管理計画(2008年以降未発行)
- 2008年以降不在になっていた世界コーディネーターの復活
- 地域体制の強化(カリブ海・インド洋・太平洋・東アジア)
- 引き続きワーキンググループを設置し、計画案を実行(日本・フランス・インド洋・オーストラリア・国連環境計画等)

ICRIの運営管理手順に関する決議

- 海外領土のメンバー参加を認めるための改正
- 新メンバーとしてニューカレドニアが参加

(この他、海外領土ではないが、インドネシアのコーラル・トライアングル・センター、コーラル・トライアングル・イニシアティブ、Vulcan(民間企業)が新メンバーとして参加)

第6回ITMEMSに関する特別委員会(設置)

- 第6回熱帯海洋生態系管理シンポジウム(ITMEMS6)
- 熱帯海洋生態系の管理事例の共有及び促進のための国際シンポジウム
- 2020年にインドネシアで開催予定
- 内容について特別委員会を設置して議論

ポスト2020年目標についての CBDへの提言に関する特別委員会(設置)

- 2020年愛知目標後のサンゴ礁保全に関する提言
- CBDへのインプットを想定
- 国連環境計画とICRI事務局が中心となり時期・機会を調整
- 特別委員会を設置して内容を検討・作成

サンゴ礁の修復に関する特別委員会(設置)

- 2014～2017年の世界規模の白化現象への対応
- 被害を受けたサンゴ礁の回復ツールの一つとしての修復技術
- 情報を収集・整理して保全への活用を検討
- 特別委員会を設置して情報収集作業を進める